

(別紙1)

謝罪広告

お詫びと記事の取消し

当社は、平成24年6月4日付け及び同月21日付けの産経新聞東京朝刊において、Aさんが宗教法人才ウム真理教の起こした地下鉄サリン事件のサリン製造に関与したかのような記事を掲載するとともに、平成27年11月28日付けの同紙東京朝刊等において、Aさんが宗教法人才ウム真理教のBの側近であったなどとする記事を掲載しましたが、記事は事実無根であることが判明しました。

このような記事を掲載し、Aさんの名誉を傷つけましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

株式会社産業経済新聞

代表取締役

K

同

L

(別紙2)

謝罪廣告

お詫びと記事の取消し

当社は、産経新聞の平成24年6月4日付け大阪夕刊に、Aさんが宗教法人オウム真理教の起こした地下鉄サリン事件のサリン製造に関与していたかのような記事を掲載しましたが、そのような事実はなく、記事は事実無根であることが判明しました。

このような記事を掲載し、Aさんの名誉を傷つけましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

株式会社産業経済新聞

代表取締役

K

同

L

(別紙3)

掲載要領

スペースは横5.5cm、縦8.4cm。

文字の大きさは、新聞紙面本文の通常の文字と同一とする。

字体は、「お詫びと記事の取消し」はゴシック体、その他は新聞紙面本文の通常の文字と同一とする。